

令和8年度 経商産振委第11号 中小企業DX等支援業務（デジタル実装による業務プロセス改善支援）に係る公募型プロポーザルへの質問について、以下のとおり回答します。

実施要領・仕様書 (番号)		質問内容及び 回答内容	
実施要領	3. 参加資格 及び 6. 提出書類等 (1) 提出書類	質問	二社共同提案を想定しています。会社概要などの提出書類は、幹事企業のみでよろしいですか？
		回答	実施要領3. 参加資格の(2)から(7)までの条件を、構成するすべての事業者が満たしていることを確認する必要があるため、提出書類②、④～⑦は、構成するすべての事業者分の書類の提出が必須となります。 なお、参加資格(1)の支援経験については、代表事業者(幹事企業)を含む1社以上の実績の確認が必要となるため、提出書類③については、構成するすべての事業者分の提出は必須ではありません。
実施要領	2. 業務の概要 (6) その他②	質問	再委託に関する条件、制約はありますか？
		回答	記載されているとおり、契約後、すべての業務の履行を再委託することは禁止しております。 また、一部の履行を第三者に委託(再委託)する際には、再委託を行う前に市の承認を得ていただくこととなりますが、今回の公募型プロポーザルに提案いただいた業務内容により、再委託を承認できる範囲が変動することから、現時点で具体的な条件、制約について明確にお伝えすることはできません。 なお、参加資格を満たした事業者が業務を実施することを前提としていることなどから、仕様書5. 業務の概要(1)全体マネジメント業務や(3)伴走型成長支援プログラム実施などの主要業務ごとのすべてを再委託することは、承認できないと想定されます。
仕様書	4. 伴走支援企業 及び 5. 業務概要 (2) 伴走支援企業の 募集及び選定 イ	質問	仕様書には伴走支援企業「10者以上」、また「応募が定数を上回る場合は協議の上決定」とあります。仮に11社以上の支援を行うことになった場合、追加となる稼働費や交通費等は上限額(900万円)の中でやり繰りする想定でしょうか。それとも支援対象を10社に絞り込む想定でしょうか。
		回答	上限額(900万円)の範囲内で、10社以上への支援の提案をお願いします。 提案いただいた定員を上回った場合において、委託者と協議の上、契約額の範囲内で実施可能な支援数を決定します。
仕様書	5. 業務概要 (3) 伴走型成長支援プログラム実施 ウ	質問	業務プロセス改善における「SaaSや生成AI等の実証」において、期間中に発生する各ツールの月額利用料(アカウント費用等)は、受託者(当社)が委託経費内に含めて負担すべきでしょうか。もしくは、参加企業自身に負担させる形でも問題ないでしょうか。
		回答	参加企業の負担による実施で差し支えありません。 なお、同仕様書5. 業務概要(4)に記載されている補助金の交付申請が可能であるため、申請に係る支援をお願いします。
仕様書	5. 業務概要 (3) 伴走型成長支援プログラム実施 ウ	質問	伴走支援プログラム内の基礎講座(生成AIについての基本的な知識・トレンド紹介の座学)やワークショップについては複数の支援先企業を会議室に集まっていたいで実施する集合研修型での実施は問題ないでしょうか。
		回答	集合型での実施で問題ありません。
仕様書	5. 業務概要 (5) 成果発表会の 実施 イ	質問	成果発表会は「外部へ公開」とありますが、市として想定されている来場者数の規模(定員〇〇名等)や、オンライン配信(ハイブリッド形式)の要否など、会場確保にあたり目安となる条件はございますでしょうか。
		回答	昨年度と同規模またはそれ以上を想定しています。 昨年度の発表会は、100名程度(内、オンライン参加60名程度)の参加がありました。 会場は、静岡商工会議所(401・402会議室)を使用しています。 オンライン配信(ハイブリッド形式)について差し支えありません。
仕様書	5. 業務概要 (2) 伴走支援企業の 募集及び選定 イ	質問	仕様書に「市内のDX推進のロールモデルとなること期待できる企業」の選定とあります。市として、特に注力して支援したい業種(製造業、サービス業など)や、波及効果が高いと考えている企業規模などの具体的なイメージはございますでしょうか。
		回答	幅広い業種に対して支援を実施したいため、特段の指定・イメージはありません。 同様に企業規模についても規模に応じたロールモデルが必要と考えることから特段の指定・イメージはありません。
仕様書	5. 業務概要 (3) 伴走型成長支援プログラム実施 イ	質問	営業窓口(担当者)は現地訪問、ワークショップの講師はリモート参加での形は可能でしょうか？
		回答	支援に支障がない範囲での形態であれば差し支えありません。
仕様書	5. 業務概要 (1) 全体マネジメント業務	質問	全体マネジメント業務の一環として、委託者ご担当者様に対する定期的な進捗報告等の打合せを想定しております。委託者ご担当者様との打合せの実施にあたり、頻度・開催方法・日程調整等に関する条件や制約がございましたら、ご教示ください。
		回答	定例会議は月1回を目安に実施をお願いします。また、課題等に応じて追加の実施をお願いします。 開催方法は、対面及びオンラインを議題に応じて都度調整をお願いします。 日程調整は、当初に年間の予定を作成し、遅くとも開催の1週間前までに調整・確定をお願いします。

仕様書	5. 業務概要 (2) 伴走支援企業の募集及び選定	質問	「委託者が保有する広報手段を最大限活用」とありますが、活用可能な広報手段として、どのようなものを想定されていますでしょうか。例えば、広報誌、メールマガジン、SNS、商工団体等への周知などの活用可否についてご教示ください。 また、伴走支援企業の募集開始時期について、契約締結後のおおよその想定時期がございましたら、あわせてご教示ください。
		回答	想定している広報手段としては、SNSやメールマガジン、関係団体等へのチラシ配布などがあります。委託者が保有する広報手段を活用するとともに、受託者の創意工夫により広く周知を行っていただきたいと思います。実施前に委託者と実施内容について協議を行っていただきます。 募集開始時期については、適切な募集期間を確保した上で、7月初旬の支援開始に間に合うよう、計画的な実施をお願いします。
仕様書	5. 業務概要 (3) 伴走型成長支援プログラム実施	質問	「10回以上を目安に面談を実施し、うち、対面での面談については6回以上を目安に実施」とありますが、当該回数は全体の実施回数を示すものとの理解でよろしいでしょうか。あわせて、1社あたりの面談実施回数や対面実施回数について、想定されている目安がございましたらご教示ください。
		回答	全体の実施回数ではなく、各企業（1社あたり）の支援回数になります。 支援する企業1社につき、10回以上の面談、うち対面で6回以上面談を行っていただくことになります。
仕様書	5. 業務概要 (4) 伴走支援企業への機器導入等支援業務	質問	補助対象となるクラウドサービス利用料（初期費用等）について、対象範囲をご教示ください。例えば、初期導入費用のみを想定しているのか、または一定期間の月額利用料を含むのかについて、ご教示いただけますでしょうか。
		回答	初期導入費用に限らず、支援期間に限りサービスの月額利用料等も対象としています。 年払い等の契約で契約期間の一部が補助対象期間外となる場合は、対象期間分の月数で按分して算出した額が対象となります。
仕様書	5. 業務概要 (4) 伴走支援企業への機器導入等支援業務 及び (5) 成果発表会の実施	質問	伴走型成長支援プログラムの実施および伴走支援企業への機器導入等支援業務の実施期間について、条件や制約がございましたらご教示ください。 スケジュールについては、伴走支援企業の募集・選定後、成果発表会に間に合うよう実施する想定でよろしいでしょうか。
		回答	・業務期間内（令和9年3月5日まで）に支援及び発表会を実施 ・補助金は、支援に係る機器等の購入前に申請・交付決定を受けることが必要 これらを考慮し各企業への支援スケジュールの計画をお願いします。
仕様書	5. 業務概要 (5) 成果発表会の実施	質問	成果発表会について、想定される参加者数や会場規模の目安がございましたらご教示ください。
		回答	昨年度と同規模またはそれ以上を想定しています。 昨年度の発表会は、100名程度（内、オンライン参加60名程度）の参加がありました。 会場は、静岡商工会議所（401・402会議室）を使用しています。
実施要領	審査基準④	質問	「賃上げの原資創出に繋がる定量目標（KPI）」について、委託者として想定されている成果水準の目安がございましたらご教示ください。 例えば、業務時間削減率等について参考となる考え方があれば、ご教示いただけますでしょうか。
		回答	伴走支援企業の業務内容・企業規模により水準（数値）は異なることから具体的な水準の目安はありませんが、業務時間削減率や売上増加率などを想定しています。 なお、審査にあたっては、各企業に応じた目標設定をどのように行うかを提案いただき、評価の対象とすることとしています。
実施要領	2業務の概要 (6) その他②	質問	「外部専門家への業務委託（再委託）」について、企画提案書提出時点において、再委託先の記載または特定は必要でしょうか。 また、契約締結後に再委託承認申請を行う場合、申請から承認までのおおよその所要期間がございましたら、ご教示ください。
		回答	再委託先の特定までは必要とされませんが、再委託を予定している業務内容（部分）については明確にいただく必要があります。 なお、参加資格を満たした事業者が業務を実施することを前提としていることなどから、仕様書5. 業務の概要（1）全体マネジメント業務や（3）伴走型成長支援プログラム実施などの主要業務ごとのすべてを再委託することは、承認できないと想定されます。 申請から承認までは、5開庁日を目安とします。